

ご入学、ご入社、おめでとうございます。 通学ルート、通勤ルート検討の参考にしてください。

高松市中心部には、自転車、歩行者、自動車が、それぞれ安全・快適に通行できるよう、自転車道などの自転車通行空間が整備されています。



高松市交通安全シンボルキャラクター「まもりーぶちゃん」

自転車道



車道、歩道と分離された自転車専用の通行空間です。自転車道を通行してください。



車道の左端に青色の矢羽根



車道内に、青色の矢羽根で、自転車の通行空間を示しています。左側通行で通行してください。



歩道内での分離（通行箇所指定）



歩道の中で、歩行者と自転車の通る場所を分けています。指定の場所を通行してください。



自転車（専用）通行帯



参考 車道内に設けられた自転車専用のレーンです。自転車しか通行できません。



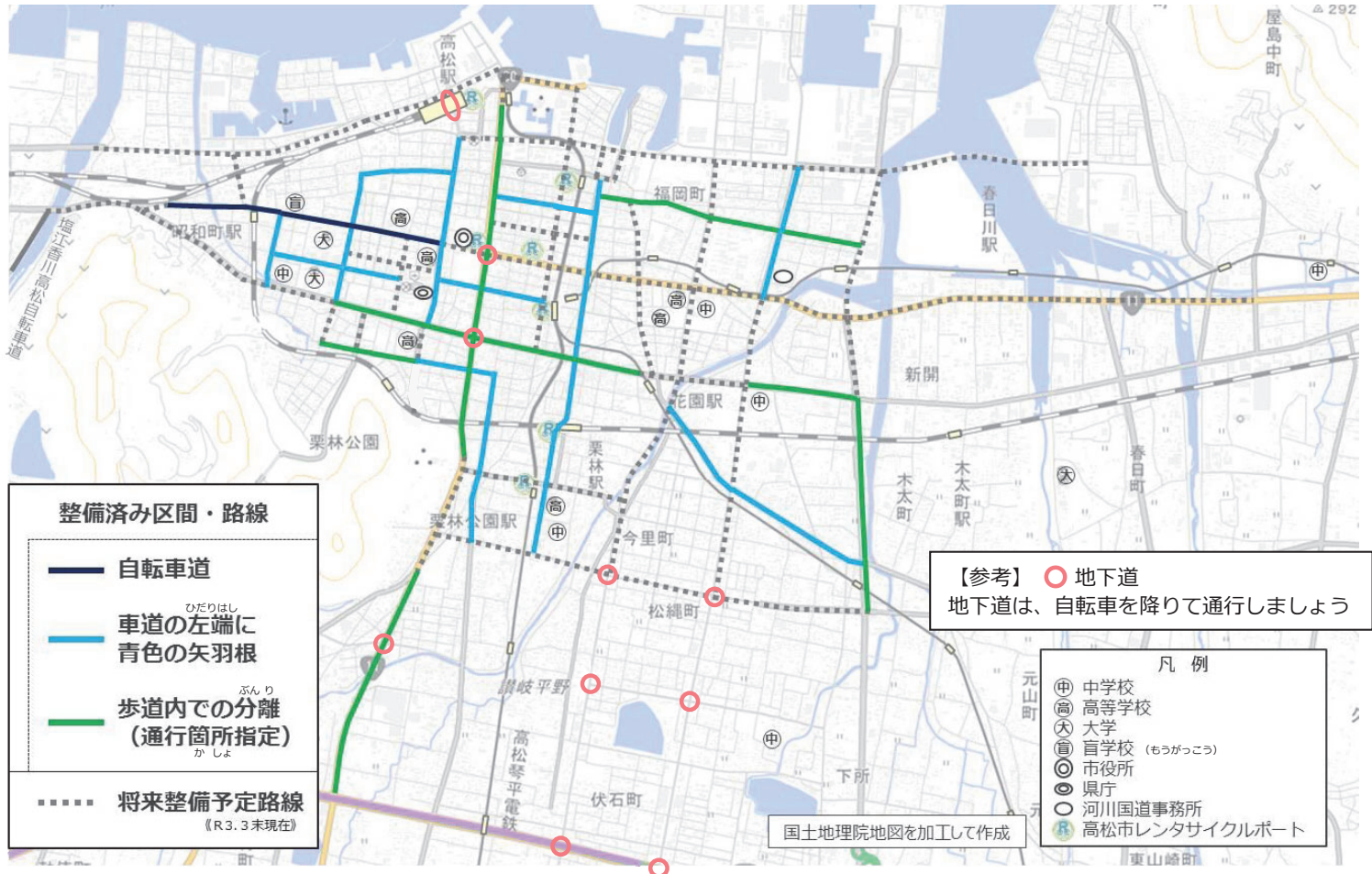
香川県内では、現在、整備されていません。（存在していません。）

整備済み区間の地図を裏面に掲載しています。

整備済み区間以外の道では、指定がなくても、交通法規と交通マナーを守り、

 車道を通行する場合は、左側を安全に通行してください。

 歩道を通行する場合は、歩行者の安全の確保に十分に留意してください。



香川県では、「香川県自転車の安全利用に関する条例」を制定しています

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - ・二人乗り、並進は禁止
 - ・ライトの点灯
 - ・交差点では一時停止、信号機を守る
 - ・スマホ操作、傘さし運転、ヘッドホンをしない
- 5 ヘルメットを着用 (死亡率が大きく低下します)
 - ・死亡者の約6割が、頭部に損傷を負っています

・自転車保険に加入しましょう (事故の場合、対人・対物賠償責任が生じます)
・定期点検・整備、出発前点検をしましょう

自転車での車道通行が危険な場所では、歩道空間を、歩行者優先で、歩行者の安全を確保して、徐行してください

(事故時の対応) まず落ち着いて、人命救助、救急車の手配、安全の確保、警察への連絡 を行いましょう



高松市自転車ネットワーク計画推進協議会

(国土交通省 香川河川国道事務所、香川県、香川県警察、高松市)

☎ 本件についてのお問い合わせは、高松市 道路整備課まで (087-839-2516)

🔍 高松市 道路整備課 で検索 又は [こちら](#) →

